【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社NexTone

【英訳名】 NexTone Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 阿 南 雅 浩

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20 F

【電話番号】 03-5766-8086

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 桃 枝 宏 之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20 F

【電話番号】 03-5766-8086

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 桃 枝 宏 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第 1 四半期 第20 連結累計期間	第20期		
会計期間			4月1日 3月31日	
売上高	(千円)	1,294,237 4	, 345 , 481	
経常利益	(千円)	121,044	295,228	
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	82,585	191,488	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	82,585	190,075	
純資産額	(千円)	2,203,407	,120,821	
総資産額	(千円)	4,413,180 4	, 246 , 891	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.82	70.68	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	25.08	66.75	
自己資本比率	(%)	49.9	49.9	

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は、第20期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第20期第1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 4. 当社は2019年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月15日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 - 5.当社は、2020年3月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

EDINET提出書類 株式会社NexTone(E35562) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の事業動向を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響によって、企業の経済活動や個人の消費行動が制限・縮小され急速に景気が悪化し、先行きについても不透明感が強まりました。当社グループが事業を展開する音楽関連市場は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト(音楽ビデオ含む)の生産金額が前年同期比72%(2020年1月~6月)と減少した一方で、有料音楽配信売上実績では、前年同期比112%(2020年1月~3月)となりました。定額制音楽配信サービスや動画配信サービス等のストリーミング配信市場の拡大傾向が継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因するライブ・コンサートの自粛・延期・中止やカラオケ店舗の休業等、その動向に留意すべき状況が続きました。

このような情勢において、当社グループは、「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念の下、営業活動の強化による新規取引先の獲得、既存取引先における取引範囲拡大による取引金額の増加、著作権等管理事業のシステム化促進による業務の効率化・安定化に取り組んでまいりました。

また、当社が展開する「著作権等管理事業(著作権管理業務及びデジタルコンテンツディストリビューション業務)」「キャスティング事業」の各部門間での情報共有・営業連携を加速させ、管理楽曲・取扱原盤の利用を促進する等、当社取引先に最適なソリューションを提供し続けることにより、持続的な成長を目指してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績としましては、売上高1,294,237千円、営業利益121,107千円、経常利益121,044千円、親会社株主に帰属する四半期純利益82,585千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

著作権等管理事業

ストリーミング音楽配信市場の拡大と動画配信サービス市場の伸長に加えて、管理楽曲・取扱原盤の獲得が進み、著作権使用料徴収額及びデジタルコンテンツディストリビューション業務の売上が増加しました。

その結果、売上高は1,268,331千円、営業利益は271,415千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大による影響はほぼありません。

キャスティング事業

政府による新型コロナウイルス感染症拡大防止の要請や緊急事態宣言の発令を受けて、数多くのイベント・ライブ・コンサート等の開催が延期・中止されたことにより、当事業で取扱いを予定していたライブビューイング案件、ライブ協賛企画案件も実施の見送りを余儀なくされました。

その結果、売上高は3,705千円、営業損失は7,406千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて166,289千円増加し、4,413,180千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加76,336千円、固定資産の増加40,128千円、受取手形及び売掛金の減少6,639千円によるものであります。

現金及び預金の増加は、著作権等管理事業における徴収額が好調に推移したことによるものであり、固定資産の増加は、オフィスの増床に伴う什器備品の購入や著作権等管理事業で利用しているシステムの継続的な開発によるものであります。受取手形及び売掛金の減少は、主にキャスティング事業において、ライブビューイングの中止に伴い映画館からの配給収入が発生しなかったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末に比べて83,703千円増加し、2,209,773千円となりました。これは主に未払金の増加250,029千円、支払手形及び買掛金の減少28,151千円、未払法人税等の減少76,847千円によるものであります。

未払金の増加は、主に著作権管理業務のインタラクティブ配信における徴収額の増加に伴い、権利者への分配額が増加したことによるものであります。他方で、支払手形及び買掛金の減少は、主にキャスティング事業において、ライブビューイングの中止に伴い興行主へのロイヤリティ分配が発生しなかったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて82,585千円増加し、2,203,407千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加82,585千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社N e x T o n e (E35562) 四半期報告書

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	10,000,000	
計	10,000,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,079,000	3,079,000	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株でありま す。
計	3,079,000	3,079,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され た株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 6 月30日	-	3,079,000	-	1,113,012	-	649,551

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

	•		
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,079,000	30,790	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,079,000	-	-
総株主の議決権	-	30,790	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,313,113	3,389,450
受取手形及び売掛金	175,688	169,048
前渡金	82,522	86,439
その他	59,590	112,137
流動資産合計	3,630,914	3,757,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,221	8,899
工具、器具及び備品(純額)	12,850	29,934
有形固定資産合計	21,071	38,834
無形固定資産		
のれん	93,992	89,964
ソフトウエア	329,391	333,258
その他	52,804	76,763
無形固定資産合計	476,188	499,985
投資その他の資産		
繰延税金資産	41,159	41,862
その他	77,557	75,422
投資その他の資産合計	118,717	117,285
固定資産合計	615,977	656,105
資産合計	4,246,891	4,413,180

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	505,509	477,357
未払金	1,112,756	1,362,786
未払法人税等	120,810	43,963
前受金	99,328	78,044
賞与引当金	58,791	13,502
その他	32,846	39,261
流動負債合計	1,930,044	2,014,915
固定負債		
役員退職慰労引当金	124,598	121,166
退職給付に係る負債	71,426	73,690
固定負債合計	196,024	194,857
負債合計	2,126,069	2,209,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,113,012	1,113,012
資本剰余金	649,551	649,551
利益剰余金	358,257	440,843
株主資本合計	2,120,821	2,203,407
純資産合計	2,120,821	2,203,407
負債純資産合計	4,246,891	4,413,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位:千円)
	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,294,237
売上原価	910,574
売上総利益	383,662
販売費及び一般管理費	262,554
営業利益	121,107
営業外収益	
受取利息	19
その他	68
営業外収益合計	87
営業外費用	
固定資産除却損	150
営業外費用合計	150
経常利益	121,044
税金等調整前四半期純利益	121,044
法人税等	38,459
四半期純利益	82,585
親会社株主に帰属する四半期純利益	82,585

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	(単位:千円)_
	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
四半期純利益	82,585
四半期包括利益	82,585
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	82,585

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日
	至 2020年6月30日)
減価償却費	21,246千円
のれんの償却額	4,028千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント 著作権等		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3	
売上高							
外部顧客への売上高	1,268,331	3,705	1,272,036	22,200	1,294,237	-	1,294,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	33,756	33,756	33,756	_
計	1,268,331	3,705	1,272,036	55,956	1,327,993	33,756	1,294,237
セグメント利益又は 損失()	271,415	7,406	264,009	10,456	274,465	153,357	121,107

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 153,357千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 151,062千円及びセグメント間取引消去 2,295千円が含まれております。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
(1)1株当たり四半期純利益(円)	26円82銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	82,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	82,585
普通株式の期中平均株式数(株)	3,079,000
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	25円08銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	214,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社 NexTone 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 康 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NexTone の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NexTone及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。